

## 子ども・子育て支援事業における新型コロナウイルス対応

### (施設)

#### ・保育園 [子育て支援課]

- 社会生活を維持する上で必要な施設であるため、開所。
- 仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対しては、園児の登園を控えるよう要請(計4回)していたが、6/1(月)からは解除。
- 保育料については、5/31(日)までは登園日数に基づき日割りで算出。  
給食費(副食費のみ、主食は持参)については、公立園は4~5月分を日割り、私立園も公立園の対応を参考に柔軟に対処していただくよう依頼(5/19(火))。
- 新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成。

#### ・子育て支援センター(12か所) [子育て支援課]

- 5/31(日)まで閉所。ただし、相談業務については、引き続き実施。
- 利用者に電話をかけ、近況を確認するよう依頼(5/12(火))。
- 6/1(月)から感染防止対策を徹底した上で、施設を開所。施設のスペースに応じて、予約制により人数を制限。

#### ・子ども一時預かり所「の~び・のび」 [子育て支援課]

- 5/7(木)から通常開所(4/25(土)~5/6(水)までは時間短縮)。

#### ・障がい児放課後デイサービスの開所 [障がい福祉課]

- 2/28(金)から全38事業所で開所(うち31事業所は長時間対応)。

#### ・小中学校、公立幼稚園 [学校教育課]

- 6/1(月)から学校や公立幼稚園を再開。
- 入学式や入園式は5/29(金)に実施。マスク着用、出入口でのアルコール消毒、最低人数での開催(新入生及びその保護者のみ参加)。
- 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成。

#### ・放課後児童会、児童クラブ [学校教育課放課後児童育成室]

- 6/1(月)の下校後から児童の受入再開。ただし、家庭に監護者がいる場合は、家庭にて過ごすよう保護者に協力を依頼。
- 5/29(金)の入学式の日のみ、午前中から開所。

#### ・児童館 [学校教育課放課後児童育成室]

- 6/30(火)まで休館を延長(学童保育を除く)。

#### ・社会体育施設等 [スポーツ課]

- 当面の間、高校生以下は利用不可。

・少年自然の家 [青少年課少年自然の家]

→当面の間、休所(新型コロナ軽症患者の移送先として県が使用しているため)。

図書館全館 [市立図書館ほか]

→5/18(月)から、時間を短縮(~17時)して開館(市立図書館、美山図書館は、18日が休館日のため、翌19日から開館)。

→当面の間、諸室の利用やインターネット等の閲覧は不可。

→混雑が認められた場合は、入館制限を実施。

→6月末までは全行事を中止。7月以降も状況を見て判断。

(事業)

・子育て世帯応援給付金(市単独事業)の支給 [子ども福祉課]

→対象児童:令和2年3月31日に福井市に住民登録がある

・0歳から中学校3年生までの児童(※新高校1年生含む)

・特別支援学校高等部に在籍する児童

→対象児童一人当たり1万円を給付(対象児童数:約37,600人)。

→福井市の児童手当の対象である中学生までの子どもや、4月から高校1年生になった子どもの保護者には、5月15日(金)に支給。その他は6月から順次支給予定。

・子育て世帯への臨時特別給付金(国庫事業)の支給 [子ども福祉課]

→対象児童:令和2年4月分の児童手当を受給する児童(※新高校1年生含む)

→対象児童一人当たり1万円を給付(対象児童数:約34,000人)。

→5月20日(水)に支給案内等を送付。6月中旬に支給予定。保護者が公務員の場合は別途申請が必要のため、申請受付分から6月以降順次支給予定。

・健康診査 [健康管理センター]

→6月から幼児健診(1歳6か月児・3歳児)を実施予定。

・妊婦へのマスク配布 [健康管理センター]

→令和元年10月から翌2年5月までの妊娠届出者に対し、一人当たり10枚のマスクを配布。

・布製マスクの作成(小中学校対応) [保健給食課]

→公民館活動グループや市民ボランティア、調理技師等の市職員が学校生活を安全に送るために布製マスクを作成(約3,300枚)。小学1年生に配布するとともに、マスクの汚れや紛失時等に使用。